

令和 8 年度

医療法人伯鳳会 東京曳舟病院
看護師の特定行為研修

受講者募集要項



医療法人伯鳳会 東京曳舟病院

1. 特定行為研修の目的・目標

本研修の目的は、地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、特定行為に必要な専門的な知識及び技術を教育し社会に貢献できる有能な看護師を育成する。

研修目標

1. 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行うまでの知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
2. 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
3. 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

2. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。
- 2) 修了後、選択した区別科目を履修し、一部の科目では実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

3. 定員

定員：10名

(共通科目：10名・栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連：10名・栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連：10名・動脈血液ガス分析関連：10名)

4. 研修期間と募集時期

研修期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

共通科目を修了後に区別科目*を受講開始する。

*複数選択可(複数選択時：共通科目と栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連のみ、栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連と動脈血液ガス分析関連のみ等)

なお、在籍期間は、原則として最長2年間とする(2年間を超えた場合に、猶予期

間を設けるかは研修管理委員会で決定する(最長1年間延長))。

募集時期 年2回(1回目:9月1日~10月31日、2回目:1月5日~2月28日
集まつたら募集は終了とする

5. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区別科目」に分かれしており、講義、演習または実習によって行われる。

1) 共通科目(必修科目): 特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:6か月)

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1.5	1	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学/特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	167	54	19.25	11.75	252

* 共通科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習は関連する講義・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。その後、科目修了試験に合格する。

2) 区別科目(必修科目):

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:6か月)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理)関連	6	—	5症例	1	7+ 5症例
栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	7	—	5症例	1 (OSCE)	8+ 5症例
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	各5症	1.5	13+

			例	(OSCE)	各 5 症 例
--	--	--	---	--------	------------

* 区別科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習(患者に対する実技)は関連する講義・演習(ペーパーシミュレーション)・手技練習(模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習)を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。OSCEのある科目に関しては、実習(患者に対する実技)の前に OSCE に合格する必要がある。その後、修了試験に合格する。

6. 受講モデル

研修の進度表を参照。

8. 受講資格

次の①から③のいずれの要件も満たす看護師であること

- ①看護師免許を有すること
- ②看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること
- ③所属長の推薦を有すること

9. 出願手続き

【提出書類】

- 1)願書
- 2)履歴書
- 3)推薦書

【送付先】

〒141-8414

東京都墨田区東向島 2-27-1
医療法人伯鳳会東京曳舟病院
看護師特定行為研修係

※必ず「郵便書留」で送付するか、直接持参のこと。

電話:0570-05-1199（代表）問合せ窓口:坂下健明・太田晃大郎

10. 選考方法

書類選考により行う。選考結果については、本人宛て簡易書留速達にて郵送予定。
電話や FAX での合否の問合わせ不可。

11. 受講手続きと納付金について

受講手続き詳細については以下参照のこと。なお、納付金(消費税込)は、受講手続き終了後、本院から送付する納付書に基づき、振込むこと。

受講手続き期間 令和7年9月1日(月)～令和8年2月28日(土)

納付金

- ①入講料 10,000 円
- ②共通科目の受講料 一括 170,000～32,0000 円
- ③区分別科目的受講料 一括 13,0000 円

・共通科目	(院内)170,000 円 (法人内)240,000 円 (法人外)320,000 円
・動脈ガス分析関連	50,000 円
・末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理関連	50,000 円
・中心静脈注射用カテーテル管理関連	30,000 円

※収めた受講料は原則として返還しません。

※研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

●個人情報の取り扱いについて

東京曳舟病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

募集受講生の今後の日程(目安)

- 令和8年4月1日 入講式・オリエンテーション
- 令和8年4月8日 共通科目受講開始
- 令和8年9月 上旬 共通科目修了判定
- 令和8年10月6日 区分別科目的受講開始
- 令和9年3月上旬 区分別科目的修了判定・修了式

アクセス



〒131-0032 東京都墨田区東向島二丁目27-1

- ・ 電車をご利用の場合
東武スカイツリーライン曳舟駅直結
京成電鉄 京成曳舟駅 徒歩6分
- ・ バスをご利用の場合
都バス
錦 40 錦糸町↔南千住
「墨田区曳舟文化センター前」から徒歩3分
京成バス
墨田区循環バス 北西部ルート
「曳舟文化センター」から徒歩3分
- ・ お車をご利用の場合
近隣のコインパーキングをご利用下さい

医療法人伯鳳会 東京曳舟病院

〒121-0032 東京都墨田区東向島 2-17-1

NP 課 看護師特定行為研修係

TEL. 0570-05-1199(大代表)